

様式第1 - (1) (宿舎事業及び野営場事業の場合)

_____ 県立自然公園 _____ 事業施設利用者数報告書
 _____ 年度の利用者数を下記のとおり報告します。

年 月 日

申請者の氏名又は住所
 法人にあっては、名称、住所
 および代表者の氏名
 連絡先電話番号

熊本県知事 様

記

施設の利用者数調書

年度分 (自 年 月 日 至 年 月 日)			
執行認可等を受けた年月日及び番号	年 月 日 熊本県指令 第 号	公園施設の通称	
公園施設の位置			
収容人員		供用期間	
種別 月	延べ宿泊者数 (人日)		備考 (日最大宿泊者数)
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
1			
2			
3			
合計			

(備考)

1 延べ宿泊者は次のとおり計算すること。

1月に1泊が350人、2泊が61人、3泊が25人あった場合は、
 $350 + (61 \times 2) + (25 \times 3) = 547$ 人

2 「備考」欄には、年間で最も宿泊者数が多かった日とその宿泊者数を記載すること。

(例：562人(5月5日))

3 不要の文字は抹消すること。

様式第 1 - (2) (その他の事業の場合)

_____ 県立自然公園 _____ 事業施設利用者数報告書
 _____ 年度の利用者数を下記のとおり報告します。

年 月 日

申請者の氏名又は住所
 (法人にあつては、名称、住所
 および代表者の氏名
 連絡先電話番号)

熊本県知事 様

記
 施設の利用者数調書

年度分 (自 年 月 日 至 年 月 日)				
執行認可等を受けた年月日及び番号	年 月 日	熊本県指令 第 号	公園施設の通称	
公園施設の位置				
供用期間				
種別 月	利用者数			備考
	4			
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11				
12				
1				
2				
3				
合計				

(備考)

1 不要の文字は抹消すること。

環境生活部長 様

〇〇地域振興局長

_____ 県立自然公園 _____ 事業に係る
公園施設の改善等に係る報告について

熊本県立自然公園事業執行等取扱要領第 13 に基づき、次のとおり報告します。

記

- (1) 県立公園事業の種類
- (2) 執行認可の年月日及び番号
- (3) 県立公園事業者名
- (4) 公園施設の位置
- (5) 改善すべき内容の概要
- (6) これまでに行った行政指導の概要
- (7) 改善するために必要な措置
- (8) 他法令の規定による処分の状況
- (9) その他参考事項

(備考)

1 添付書類

- (1) 公園施設の位置を明らかにした縮尺 1 : 25,000 程度の地形図
- (2) 公園施設の付近の状況を明らかにした縮尺 1 : 5,000 程度の概況図及び天然色写真
(カラー写真)
- (3) 規則別記第 1 号様式の添付書類(5)、(9)及び(11)に準じて、改善すべき内容を明らかにした書類

2 注意

- (1) 「執行認可の年月日及び番号」及び「公園施設の種類」欄には当該事業の執行の認可指令書(認定を受けた利用拠点整備改善計画の利用拠点整備改善事業に係るもの)にあつては、みなし認可の認可書)記載のものを記入すること。
- (2) 必要に応じて、当該県立公園事業の執行に必要な他法令の規定による処分に関する書類の写し等を添付すること。

様式第 3

番 号
年 月 日

環境生活部長 様

〇〇地域振興局長

_____ 県立自然公園 _____ 事業の廃止について
熊本県立自然公園事業執行等取扱要領 18 に基づき、下記のとおり報告します。

記

- (1) 県立公園事業名
- (2) 執行認可の年月日及び番号
- (3) 県立公園事業者名
- (4) 公園施設の位置
- (5) 条例第 16 条に基づく原状回復命令等の必要性についての意見
- (6) その他参考事項

(備考)

1 添付書類

- (1) 条例 14 条の規定に基づく届出書 (添付書類を含む。) の写し
- (2) 公園施設の位置を明らかにした縮尺 1 : 25,000 程度の地形図
- (3) 公園施設の付近の状況を明らかにした縮尺 1 : 5,000 程度の概況図及び天然色写真 (カラー写真)

2 注意

- (1) 執行認可の年月日及び番号には、当該事業の執行の認可指令書 (認定を受けた利用拠点整備改善計画の利用拠点整備改善事業に係るものにあつては、みなし認可の認可書) 記載のものを記入すること。
- (2) 条例第 16 条に基づく原状回復命令等の必要性についての意見には、県立自然公園事業執行等取扱要領第 21 の 1 各号への適合について、それぞれ根拠を示し、具体的に記載すること。

様式第 4

番 号
年 月 日

環境生活部長 様

〇〇地域振興局長

_____県立自然公園_____事業の失効について
熊本県立自然公園事業執行等取扱要領第 19 に基づき、下記のとおり報告します。

記

- (1) 県立公園事業名
- (2) 執行認可の年月日及び番号
- (3) 県立公園事業者名
- (4) 公園施設の位置
- (5) 失効に至った原因
- (6) 条例第 16 条に基づく原状回復命令等の必要性についての意見
- (7) その他参考事項

(備考)

1 添付書類

- (1) 条例第 15 条第 2 項の規定に基づき届出があった場合にあっては、届出書(添付書類を含む。)の写し
- (2) 公園施設の位置を明らかにした縮尺 1 : 25,000 程度の地形図
- (3) 公園施設の付近の状況を明らかにした縮尺 1 : 5,000 程度の概況図及び天然色写真(カラー写真)
- (4) 法人の解散又は県立公園事業者の死亡により失効した場合にあっては、消滅したことを示す法人の登記事項証明書の写し又は死亡したことを証する戸籍抄本

2 注意

- (1) 執行認可の年月日及び番号には、当該事業の執行の認可指令書(認定を受けた利用拠点整備改善計画の利用拠点整備改善事業に係るもの)にあっては、みなし認可の認可書記載のものを記入すること。
- (2) 条例第 16 条に基づく原状回復命令等の必要性についての意見には、熊本県立自然公園事業執行等取扱要領第 21 の 1 各号への適合について、それぞれ根拠を示し、具体的に記載すること。

様式第 5

番 号
年 月 日

環境生活部長 様

〇〇地域振興局長

県立自然公園事業の取消処分を要する事案について
熊本県立自然公園事業執行等取扱要領第 20 に基づき、下記のとおり報告します。

記

- (1) 公園施設の種類
- (2) 執行認可の年月日及び番号
- (3) 県立公園事業者名
- (4) 公園施設の位置
- (5) 条例第 15 条第 3 項の該当号
- (6) 事業執行者の現況
- (7) 公園施設の現況
- (8) 条例第 16 条に基づく原状回復命令等の必要性についての意見
- (9) 他法令の規定による処分の状況
- (10) その他の参考事項

(備考)

1 添付書類

- (1) 公園施設の位置を明らかにした縮尺 1 : 25,000 程度の地形図
- (2) 公園施設の付近の状況を明らかにした縮尺 1 : 5,000 程度の概況図及び天然色写真
(カラー写真)
- (3) 規則別記第 1 号様式の添付書類(5)、(9)及び(11)に準じて、取消処分の根拠及び必要性を明らかにした書類

2 注意

- (1) 執行認可の年月日及び番号には、当該事業の執行の認可指令書(認定を受けた利用拠点整備改善計画の利用拠点整備改善事業に係るものにあつては、みなし認可の認可書)記載のものを記入すること。
- (2) 条例第 15 条第 3 項の該当号には、取消処分の根拠となる号を記載するとともに、該当すると判断される根拠を記載すること。
- (3) 条例第 16 条に基づく原状回復命令等の必要性についての意見には、熊本県立自然公園事業執行等取扱要領第 21 の 1 各号への適合について、それぞれ根拠を示し、具体的に記載すること。

(4) 必要に応じて、当該県立公園事業の執行に必要な他法令の規定による処分に関する書類の写し等を添付すること。

様式第 6

番 号
年 月 日

環境生活部長 様

〇〇地域振興局長

熊本県立自然公園条例違反行為について（報告）

熊本県立自然公園事業執行等取扱要領第 26 に基づき、下記のとおり報告します。

記

- (1) 発見日時
- (2) 公園施設の種類
- (3) 執行認可（同意）の年月日及び番号
- (4) 県立公園事業者名
- (5) 公園施設の位置
- (6) 違反該当条項
- (7) 違反行為の内容及び状況
- (8) 措置状況
- (9) 他法令の規定による処分の状況
- (10) 違反行為の処分に関する意見
- (11) その他参考事項

（備考）

1 添付書類

- (1) 公園施設の位置を明らかにした縮尺 1 :25,000 程度の地形図
- (2) 公園施設の付近の状況を明らかにした縮尺 1 :5,000 程度の概況図及び天然色写真（カラー写真）
- (3) 規則別記第 1 号様式の添付書類(5)、(9)及び(11)に準じて、違反行為の内容を明らかにした書類

2 注意

- (1) 執行認可（同意）の年月日及び番号には、当該事業の執行の協議回答（認可指令）書（令和 5 年 6 月 30 日以前に執行の承認を受けたものにあつては同意回答書・承認指令書、認定を受けた利用拠点整備改善計画の利用拠点整備改善事業に係るものにあつては、みなし認可の同意書・認可書）記載のものを記入すること。
- (2) 「違反該当条項」には、条例各条項のうち違反行為にかかる条項を記載すること。

(3) 「違反行為の処理に関する意見」欄には、措置内容案（注意文書案を含む。）とその理由を記入すること。